

---

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

---

◇ 小 林 克 己 君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、小林克己君。

（3番 小林克己君 登壇）

○3番（小林克己君） 壇上より質問します。

一番、働き方改革について。

『まずは職員の意識向上に努め、信頼される役場にする』と新聞の記事でありました。風通しの良い組織改革が必要と思われま。町長の考えを伺いたしたいと思います。

二つ目、観光について。

海路からの誘客について。

駿河湾フェリーの松崎トライアル後の現在の状況を問います。問題点は何か。解決するためには、どうすればいいのか。また、クルージング船の誘客イベントなどを企画する考えはあるのか。

次に、陸路からの誘客について質問します。

道の駅、パーク構想は引き継がれるのか。それとも、新たに企画するのか。

三つ目、コロナ禍の影響で国内旅行が見直されて、下田・賀茂圏域内の周遊コースを策定し1市5町で全体で推進する必要があると思われま。町長の考えを伺いたしたいと思います。

三つ目、大きな三つ目です。

温泉事業について伺います。配湯戸数と配湯口数を増やすためにどのような対策をしたのか。また、その効果を伺いたしたいと思います。

以上壇上からの質問を終わります。

（町長 深澤準弥君 登壇）

○町長（深澤準弥君） 小林議員の質問に回答いたします。

まず一番、働き方改革について。

『まずは職員の意識向上に努め、信頼される役場にする』といった新聞の記事であった。風通しの良い組織が必要と思うが、町長のお考えを伺いたいという質問に対してです。

もちろん誰もが働きやすいと感じられる職場環境が整うと、職員のモチベーションは自然と高まり、結果として仕事の効率が上がり、生産性が向上すると言われております。行政においては、政策の質が向上し、住民福祉の向上を図ることに繋がると考えております。職場内の良好な人間関係を築き風通しの良い組織とすることは、リーダーとして当然のことで、そのためには、職員の対話が重要であると考えております。具体的には、今後課ごとや年代別に職員との意見交換の場を儲けさせていただき、進めていきたいと考えております。

ただ単に意見を交わすということだけでなく、私のまちづくりの方基本的な方針や考え方をしっかりと伝えるとともに、職員の考えもしっかりと聞き取り全職員が方向性を確認し、共通認識のもとまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

2番、観光についてでございます。

海路からの誘客について、駿河湾フェリーの松崎港トライアル。その後の現在の状況をお聞きします。問題は何か、解決するためにはどうすればいいのか。そういった質問に対してです。

駿河湾フェリーの松崎新港トライアルにつきましては、昨年9月1日に実施し、そこで得られた課題としましては2点ほどございます。

一つは、湾内の堆積土砂の関係です。フェリーが着岸する際に船底を低く保つために、海水を取り込んで低くするのですが、その海水を取り込む際に堆積土砂のため、海底の砂も取り込んでしまうという問題がありました。

二つ目です。フェリーから港に車両が乗り降りする際の、ゲートの角度が急であったということです。このことは、普通車が降りる際に車の下をこすってしまう可能性があるということがわかりました。

一点目の堆積土砂の問題につきましては、すでに、港湾管理者である静岡県の方で浚渫の対応をしております。

また、2点目の問題点につきましては潮の干満の関係も考えられ、今後もトライアル等実証実験を行いながら、問題解決に向けて取り組む必要があると考えております。

2番、同じく観光についてのその2。クルージング船の誘客イベントなどを企画する考えはあるのかといった質問に対してです。

クルージング船の誘客イベントなどの企画に着きましては、乗船客の地域内周遊や飲食料お土産購入など地域経済の効果もあるため、積極的にクルーズ船の誘致に取り組んでおると

ころでございます。数年前から県と連携しクルーズ船の誘致活動を行ってきた結果、令和2年8月18日に、日本郵船のクルーズ船『飛鳥Ⅱ』、最近も駿河湾に停泊しておりましたが、飛鳥Ⅱが松崎新港に寄港する予定でございましたが、非常に残念ながら新型コロナウイルスの影響で、中止となってしまいました。しかし諦めることなく、今後も県と連携しクルーズ船等の誘致に努めてまいりたいと思っております。

陸路からの誘客について。道の駅パーク構想は引き継がれるのか。それとも新たに企画するのかといった質問に対してです。

道の駅パーク構想基本計画は、道の駅花の三聖苑と旧依田邸を中心に、大沢地区の地域活性化や、観光誘客の推進を目的として、平成29年3月に策定されたものでございます。利用客が減少している道の駅の改善は当然必要と考えておりますが、旧依田邸につきましては温泉室施設がオープンいたしました。文化財部分につきましてはまだまだ修繕等が必要な箇所が多く、また、未活用の分もある状況でございます。さらに、二つの町の施設を中心として周辺の大沢地区を活性化する必要も課題となっております。

このような状況から、道の駅の整備につきましては、西伊豆町で新たな直売所がオープンするなど、周辺や社会の状況が大きく変わっていることもあり、ハード整備につきましては再検討していく必要があると考えております。

三つ目。コロナ禍の影響で国内旅行が見直され、下田・賀茂圏域内の周遊コースを策定し1市5町全体で推進する必要があると考えるが、如何か。という質問に対してです。

広域での観光誘客につきましては、議員のおっしゃる通り必要であるということは考えております。現在、伊豆半島の7市6町において構成する一般社団法人美しい伊豆創造センターにおいて推進しており、松崎町も構成市町の一つとして連携を図って事業を進めているところでございます。

また、松崎町、西伊豆町、南伊豆町といった伊豆半島西南部の3町においても、町の観光担当と3つの観光協会が連携をしまして、伊豆西南海岸観光誘客推進協議会を組織し伊豆西南部への観光誘客にも取り組んでおります。県外から訪れる観光客につきましては、単独の市町で観光を完結するのではなく、伊豆半島内の観光名所を巡るようなそういった方が多いというデータがございます。賀茂地域の1市5町限らず、伊豆というブランド力をしっかりと生かして美しい伊豆創造センターと連携し、広域での観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

その他にも、先ほどお話もあったフェリーの方。静岡県と、松崎町を含めた3市3町におい

て、一般社団法人富士山駿河湾フェリーを運営していることもあり、運営自治体の伊豆半島の伊豆市、下田市、西伊豆町、松崎町、南伊豆町周遊する観光誘客コースツアーの醸成などにも努めておるところでございます。

3番、温泉事業について。配湯戸数、配湯口数を増やすためにどのような対策をしたのか。また、その効果を伺いたい。または、課題に対する対策プランはあるのか。といった質問に対してです。

昭和39年から始まった温泉事業は、現在、松崎、江奈、桜田、伏倉、宮内、道部地区に供給しており、令和3年12月20日現在自家用と10年の期間限定が317戸、営業用が30戸の皆様にご利用いただいております。配湯戸数、配湯の数を増やすため、平成27年度から期間を限定した加入権を創設しましたが、開始時に2件の加入以来新規申し込みはございません。

また、温泉の魅力を町内外へPRし、ご自宅で温泉入浴体験をしていただく『温泉デリバリー』を平成29年度から行い、23件のお宅へ配達し好評を得ておりますが、新規加入にはいたっておりません。

こうした中、個人間での権利譲渡は年間4、5件程度あり、不要になった方から加入希望の方へ加入権が引き継がれております。今後も引き続き温泉の魅力を多くの町民の皆様体験していただくため、温泉デリバリーは継続して行い加入促進を図っていきたいと考えております。

○3番（小林克己君） 一問一答にてお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○3番（小林克己君） それでは働き方改革の方から質問させていただきたいと思えます。

隣の町の12月の定例議会において、当町の働き方に関するような話がちょっとありましたので話させていただきます。

内容は、駿河湾フェリーの社員総会の席に前松崎町長は出席されていない。西伊豆町長、南伊豆町長は出席している。さらに言えば、代理人すら松崎町は出席者がいなかった。とのことが、隣の町の定例議会で話がありました。

この行為、前町長のこの行為は職務放棄ではないでしょうか。このようなことがあると、役場は信頼されるはずがありません。新町長は、この行為を職務放棄と思われませんか。また、新町長は、このような社員総会の席には出席されていきますか。お伺い致します

○町長（深澤準弥君） 前町長の件につきましては自分ではないので、申し訳ございませんコ

メントは差し控えさせていただきます。私にとっての質問ということで答えさせていただきますと、自分は、基本的には町の代表という形で重責を担っておりますので、そういったことが、のっぴきならない理由がない限りは積極的に町をアピールし、町の意向を伝える場と思いますので、ぜひ、自分からそういうところには出席させていただきたいと考えております。

○3番（小林克己君） 総務課長の方に質問させていただきます。

このような前町長が職務を放棄されたっていう形のような事に対して、これは職務放棄と思われてしまえば、給与の返還を手続きされるべきではないかと町民に思われる可能性があります。このような職務放棄と考えられる声に対して、前町長への給与の返還を手続きがされる事はありますでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 総会に欠席したこと自体を持って職務放棄という考えに至るかというところ、そこは非常に疑問であるというふうに考えております。その欠席した理由というところが、当然他のところとバッティングする。他のところの・・・今『のっぴきならない』という表現ありましたけれども、他の要件との中でどっちも欠席という事になったんだというように解釈しております。

○3番（小林克己君） 理解しました。

それでは新町長の方にお伺いさせていただきます。男女共同参画の面から、議員の方も女性議員とか何か生まれてくればいいのかなっていう感じはあります。働き方側の関係で、この先女性の課長とか何か誕生するような可能性はあるのでしょうか。

○町長（深澤準弥君） やはり社会の流れの中で、当然ジェンダーフリーという社会の流れになっておりますので、当然今後につきましては、性別にとらわれることなくその役職につくのは当然のことと考えておりますし、これからのやっぱり職員の働き方の中で、やはりそこは非常に重要な課題ということで、男女共同参画については、県の方からもぜひ進めていただきたいというのは、県というか国からですね、も進めていただきたいということで伺っておりますので、そこについては、今言ったように性別などにとらわれることなく昇給昇格については検討して行く状況にはなっていると思います。

○3番（小林克己君） はい、ありがとうございます。

役場の中で、最近固定資産税の課税の誤りであったり、パッカー車に乗って業務の際、一緒に業務されていたシルバー人材センターの方に「僕は一般事務で採用されたのであって、パッカー車の業務をするために採用されたのではないので、パッカー車の業務をしたくな

い」と車両から降りてこなかった、また、マイナンバー発行の手続きに来た方からも、対応が良くなかったというふうな話も聞いております。

しっかりとした指導はされてると思いますが、このような話が町内に広がっています。役場の信頼を欠くことなので、より一層の指導をお願いしたいと思ひましてこの働き方改革の質問は終わらせていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

続いて観光について質問させていただきます。

今の松崎の観光と経済への町民の関心が高いことと思われまふ。そのような中、先にも述べましたが、駿河湾フェリーの社員総会に松崎町は参加していない。地域に大きな経済効果をもたらす重要な社会資本であります。

今後の社会環境の変化の一つに、人口の減少の進行が考えられます。これは先ほど町長の方の所信表明の中にも人口減少という言葉がありました。自分もそのように感じております。

フェリーが松崎港運行になれば、伊豆南部地域と県中部あるいは長野、山梨などとの関係人口を待つ人々が期待されます。もちろん、こちら側から発信し、県中部の地区と関係人口となる方々も生まれてくると期待があると思われまふ。

また、第五次総合計画実施計画『種類6、多様な主体により共同で進めるまちづくり』『6-3広域行政、地区交流の推進』これで今回新しく新規事業として、500万の事業費がやっております。ワーケーション推進事業業務委託県補助を活用した、賀茂1市5町連携事業があります。

このワーケーション事業に、ワーケーション推進事業に、このフェリーが役に立つと考えられまふせんか。

町長の考えをお伺ひしたいと思ひます。

○町長（深澤準弥君） 観光につきましては、今議員がおっしゃる通りいろいろな要素がございます。ワーケーションも一つの要素ではございますし、今後、今おっしゃるように関係人口の方々の誘客もあります。もちろんリピーターの方もいらっしゃいますし、新規開拓もしなければならぬというような状況に置かれておりますので、多様な選択肢というのが今の観光の価値観の変容の中で非常に重要になっておりますので、できるだけそういった対応ができるのは望ましいことと考えております。

ただやはりすぐできることと、これからしっかりと進めていかなければならぬことと

いうのはございますので、今までもたくさんの諸先輩がたそして地域の方々が観光についてやってきていただいた物をですね、しっかりとまた引き継ぎながら、そして変えるところは変えて、多くの方がこの松崎町を訪れていただけることを、観光行政としては進めてまいりたいと思います。

その際に、決して忘れてはいけないのは、やはり地域の方がこの地域を、やはり厳しい面も持ちながらしっかりと誇りを持って、他人にすすめられるような生き方ができるような地域であるということが非常に重要だと思いますので、併せて観光についても防災についてもまちづくりというのは非常に重要なことだと考えております。

○3番（小林克己君） 町長にお伺いいたします。

コロナの感染下の中で、今この旅行の形態っていうか、団体旅行はまずほぼ無くなったと考えていいと思われま。そのような中で多分、マイクロツーリズムが新しい旅行の手段として推し進められていると思われま。このマイクロツーリズムが、この新しい旅行手段として定着するような基盤の整備が必要になってくるんじゃないでしょうか。

例えば、タクシーで下田賀茂圏域内の周遊コース。例えば3時間コースであったり6時間コースであったりを企画し、この感染症の影響による旅行者の価値観の変化に合うものを1市5町で整備していく必要が、自分はあると思われま。

町長はどのようにお考えをお持ちでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 議員のおっしゃる通り観光の価値感が大分変わってきております。コロナにおいては、いわゆる団体の大型バスでの団体の旅行というのは、ほとんど今皆無になっております。段々と人数を減らして感染症対策しながら、戻ってきてる部分もございませが、やはり、そういった多様な価値観に対応していけるような観光がこれから必要になってくると思いますので、それは対応していけるような形で進めてまいりたいと思います。

マイクロツーリズムにつきましても、やはりこの自然環境というのは非常に重要なキーとなっておりますので、今来ているお客様方。若い人たちはバイク離れが・・離れてると言いますが、実はこの最近の動向の中で、バイクで伊豆を訪れる車両の数が非常に増えてると、もちろん自転車も県の方で進めてますので、そういった観光が広がってきているのは事実でございますので、そういったニーズをしっかりと把握し、その上で松崎町にしっかりと寄っていただく、泊まっていただく、そういった魅力ある町にしていきたいと考えております。

○3番（小林克己君） 先ほどフェリーの関係で、町長の方から「諦めることなく県と連携し、積極的に対応していく」と言葉がありました。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ってお

ります。

また、道の駅に関しては、ハード面で再検討される。これで多分よろしいと思うんですけども、このようにコロナの感染後先ほど申されたように、町長が旅行に対するいろんな手段またはいろんな人数であったり、変わることが多分多くなってることと思います。

世の趨勢を見極めていただいて、行っていただければとております。

よろしく願いいたします。

3番目の温泉事業について質問させていただきたいと思います。

先に生活環境課の課長にちょっと確認の意味で質問させていただきます。

ちょっと利用料の関係で、確認でちょっとお願いさせていただきます。今利用料は30日を1ヶ月として、利用料の徴収をしてるって形でよろしいのでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 基本使用料につきましては月額でございますので、月額30日ということで算定をいたしております。その後、自家用につきましてこれ超過料金1ヶ月自家用20<sup>m</sup>までは基本料金入っておりますが、それ以降の超えた分1<sup>m</sup>につきましてはまた別の超過料金となります。

○3番（小林克己君） 例えば31日利用した場合には、2ヶ月の利用料金になるという認識でよろしいでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 基本料金を超えて月額を超えた場合、例えば1日でも使用した場合には、そちらは基本料金がかかってくるという認識でございます。

○3番（小林克己君） ありがとうございます。

31日の場合は2ヶ月になるということで、理解させていただきました。ありがとうございます。

権利申込金、今現行、営業一口330万円です。自家用一口200万円であります。今一口の権利を持っている人の一口を二口にする。例えば話です。そして一口の権利を、申込金を半分の営業の一口を330万円の半分の165万円にする。また自家用は200万円を一口100万円にして、申し込みを一口としてはどうかと自分は思います。

現在の一口から2口になったものへの、2口目分の利用料は発生しないものとする。このような条件で、なぜこのような申し込み金を課題提案してるっていう根拠については、現在松崎町地域おこし協力隊の主な活動内容のうち、移住・定住政策の推進、ワーケーション、テレワークの推進があります。

当町をアピールする上で、温泉は強力な力になるのではないかと自分は思います。空き家

をご利用していただいている関係人口とか何か、人口が減少するってことはこの先思われますけども、関係人口を増やしていくことは多分可能ではないかと思えます。その際に、この今の権利申込金を下げて、配湯戸数を増加していったらいかがでしょうか。

また、今現在の話を聞きましたけども、利用料金の計算は1ヶ月単位であります。新たに例えば、週単位もしくは日割り計算などの計算によって、利用料の徴収ができるようにしていただければ、このワーケーションとか何かで、こちらの方で温泉とか何かを利用して、もしくはだからテレワークなどで使われる事が増える可能性があるのではないかと。この利用のしやすさを考えてはどうかと思えますが、申込金のこの値下げっていうのは検討する可能性はありますでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 今ご質問ございました短期利用のメニューの設定の考えはあるかというご質問の内容かと思えますが、現在のメニューにつきましては、加入金が永久の権利で自家用200万円、営業用330万円そして、10年間の期間限定を平成27年度始めておりますけれども、こちらにつきましては、更新の際に再加入の手続きが必要で、自家用が30万円、営業用が49万5000円となっております。

ご質問の短期メニュー設定の考えにつきましては、期間限定の制度を創設した際にも、公営企業委員会などで検討した結果を踏まえ、既存加入者とのバランスを考慮した中で継続的に安定的な収入を得て将来への整備を図るために設定したものでございます。ご質問の短期利用メニュー設置につきましては、利用者からも特に要望等もない状況でございますので、現時点では考えておりません。

○3番（小林克己君） いろいろ考えて温泉事業の形を進めていただいていると思われれます。しかし新規申し込みの0これが今、現状、実情ではないかと自分は思われれます。より一層の計画とか、何かを新たに考えるべきではないでしょうか。

いかがでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） まず権利の譲渡の関係なんですけれども、個人間の権利譲渡というのが行われておりまして、こちらが平成30年度は6件、令和元年度は4件、令和2年度も4件、令和3年度5件ということで、個人間では権利の譲渡が行われまして、引き続き温泉の利用をしていただいているところでございます。

また先ほど町長の回答にもございましたように、温泉デリバリーってことでやっておりますけれども、平成29年度から23件のお宅へ配達し好評を得ておりますが、その中でアンケート調査等を実施いたしまして、その温泉利用に対してのどういったものがよろしいかという

ことでいろいろお話を伺っております。

そういったものを意見等を踏まえた中で、また今後どのような形がいいのかというのをまた探っていきたいというふうに考えております。

○3番（小林克己君） ありがとうございます。

また新たに探っていくっていうこと、お言葉をいただいたのでぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

少し早いですけども、自分の一般質問少しまとめさせていただきたいと思ひます。

町長の所信表明で、世の趨勢を見極めてオール松崎で対応されるとのことでした。今回広報まつぎ12月号に、『議員との戦いの連続』と記載がありました。これ議員との戦いではなくって、多分世の趨勢を認めることができなかつたことだけのことではないかと。私達思っております。

オール松崎で頑張っていきたいと議員たちも、思っております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

これにて、私の一般質問は終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

以上で小林克己くんの一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時36分)

---